

令和 8 年度エゾシカ対策事業（案）

釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第 2 期）に基づき、令和 8 年度は以下の事業を実施する予定。

1. 各地区における対策

<A 地区>

今年度の捕獲実績を踏まえ、捕獲目標頭数の達成を目指し、囲いわな以外も含めてより捕獲効果・効率の高い手法について検討の上、引き続きエゾシカの捕獲を実施する。

<B 地区>

植生調査結果および広域的な植生への影響把握調査の結果を踏まえ、必要に応じて植生の保護対策の実施を検討する。

<C 地区>

必要に応じてエゾシカの捕獲及び植生の保護対策を実施する。

2. モニタリングおよび評価

(1) エゾシカの生息状況

- ・ A 地区：ロードセンサスを実施し、捕獲前後におけるエゾシカの生息状況の変化等により、エゾシカの個体数調整による密度抑制効果について評価する。
- ・ B 地区：細岡展望台カウント調査を実施し、エゾシカの生息状況の変化を把握する。
- ・ 計画対象地域及びその周辺地域：関係行政機関による捕獲状況を集計する。
- ・ 捕獲を継続的に行っている A 地区においては、捕獲による効果、第 3 期計画へ向けた捕獲目標、戦略の見直し方針を検討する。

(2) 植生

①簡易（採食圧）調査 【全調査区】

エゾシカの採食による短期的な植生への影響及び植生の回復状況を把握する。

エゾシカによる植生への影響をより明確化するため、エゾシカ影響チェックシートを用いて簡易的な影響把握調査を行う。

3. 第3期事業実施計画の策定について

(1). 背景

実施計画（第2期）は2022（令和4）年4月に策定された。「本計画の最終年度には、本計画に基づく対策及びモニタリングの結果等を踏まえた検証及び評価を行い、次期計画の策定に係る検討を行う。」こととしているため、本計画期間の最終年度である2026（令和8）年度に見直しを行う必要がある。なお、上位計画である「釧路湿原生態系維持回復事業計画（平成28年4月）」と併せて検証及び評価を行う。

(2). 見直しスケジュール

2025（令和7）度の釧路湿原エゾシカ対策会議にて議題を共有・確認する。改定作業は2026（令和8）年度内に行い、2027（令和9）年度より運用する。例年、年度末に1回開催している釧路湿原エゾシカ対策検討会議を計2回開催して作業を進める。

<2025（令和7）年度>

- 釧路湿原エゾシカ対策検討会議【R8.2.20】

次年度の見直し作業にて議論する議題について確認・追加を行う。

<2026（令和8）年度>

- 第1回 釧路湿原エゾシカ対策検討会議【夏期～秋期】

実施計画（第2期）の4年間の総括・課題等を踏まえて次期計画の改定素案について議論し、助言を得る。

- 第2回 釧路湿原エゾシカ対策検討会議【2～3月】

第1回会議を踏まえた次期計画の改定案を議論し、第3期計画として決定する。

(3). 次期計画改定に向けて想定される主な課題感の確認

○長期目標（生態系維持回復事業計画における事業目標）

エゾシカによる影響を低減することを通じて、釧路湿原国立公園における生態系（ラムサール条約登録以前の状態）の維持又は回復を図る。

○実施計画目標（第2期計画）

エゾシカの行動圏や季節移動、高層湿原といった保全対象の分布等を踏まえ、エゾシカの増加抑制を目指す個体数調整を推進するとともに、被害防止のための捕獲、緊急対応が必要とされた高層湿原への植生保護柵の設置等を実施することにより、エゾシカによる植生への影響を低減させる。

また、釧路湿原国立公園全体におけるエゾシカの増加傾向の抑制及び生態系の保全上重要かつ脆弱な植生への影響低減に向けて、国立公園区域外も含めた対策を総合的に講じていくため、関係行政機関との連携体制を構築する。

◆計画の改定方針（案）

A、B、C地区による区分と各地区の対策方針は第2期計画の内容を継続。植生モニタリングの実施目的を明確にし、効果的なモニタリングの実施に向けて調査項目・手法の見直しを行う。緊急的な保護が必要とされる場所においては、植生保護柵の設置を行う。

○植生モニタリング項目

現在実施している植生モニタリング調査の課題を以下に記載する。

次期計画では、効果的なモニタリングの実施に向けた調査項目の見直しを行うこととしたい。

・詳細調査

エゾシカによる中長期的な植生への影響および回復状況を把握することを目的に実施
⇒柵内外に限らず、BMIが増加している種もあり、エゾシカ以外の要因も懸念される
⇒植生指標種のみを対象とした調査によりエゾシカの影響を検出することは困難

・簡易（採食圧）調査

エゾシカの採食による短期的な植生への影響および回復状況の把握を目的に実施
⇒簡易調査の食痕指標種の中には、確認個体数が極めて少ない種や特定の地区のみでしか確認されない種が存在し、食痕指標種の調査結果からエゾシカの影響を評価することが困難
⇒地区によっては適切に帯状区が設定できていない場所も存在

・影響把握チェックシートによる評価

エゾシカの植生への影響を俯瞰的に評価することを目的に実施
⇒試行段階のため調査データが少なく、単体の調査結果としての有効性を評価することが困難

・広域的な影響把握手法の検討

植生の保護対策が必要な地域を抽出することを目的として実施
⇒衛星画像やドローン空撮による手法が考えられるが、各植生タイプによってエゾシカの影響を因る指標が異なる（シカ道や被度等）ため、湿原全域での統一指標での評価が困難

【次年度会議で想定される論点】

- ・対策優先度の検討
- ・調査地点・調査時期の見直し
- ・植生指標種、食痕指標種の見直し
- ・結果の解析方法の見直し